

【資料1-2】 行政改革大綱（平成26～28年度）実施計画 平成27年度の取組実績に対する行政改革評価・推進委員会の意見一覧表

1. 30の「取組事項」ごとの意見

3つの「目標」		77の「具体的な取組」 実施結果評価 (数値等の目標の達成度) H26 → H27	77の「具体的な取組」に対する 平成27年度の 主な実績	30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」				成果評価 (質的評価) H26 → H27	評価の理由	
30の「取組事項」						
目標 1 県民目線の県政の実施						
改革 1 情報提供・情報発信手段の充実						
(1) 審議会等の 議事概要など公開資料等の充実	① 「審議会等の会議の公開に関する指針」の徹底による審議会審議状況の公開の促進	B → B	・審議会会議録・会議結果概要の公開項目・方法のルール策定 ・県ホームページ公開方法方針決定	B → B	・審議会審議状況、公社・事業団等情報、主要な公共事業進捗情報、ぐんま緑の県民基金事業情報の公開が進んでいるが、さらなる公社・事業団等情報を見やすくするなど公開情報の内容の充実ができる。	【具体的な取組①について】 ・審議会等の会議公開について、平成27年度は公開すべき審議会57件のうち48件公開したとのことだが、公開できなかった9件について、理由を明確にし、改善に取り組んでいただきたい。公開できないのであれば、最初から「非公開」として、目標件数にいない方がよい。 ・審議会については、できる限り公開した方がいいと思うが、職員の仕事量の増加（残業等の増加）やホームページの閲覧状況によっては、公開請求があったら公表という形でもいいのではないかと。 ・現状・課題として「公開方法や項目等がまちまちである」とされていたが、結局改善されたのかが不明。 ・要因分析欄に記載されている内容が要因分析になっていない。なぜ会議の開催に替える必要があったかが不明。取組の目標アの結果が「△」となっているが、どのような基準で「○」としなかったのかが不明。 ・課題を踏まえての対応として「担当所属が理解しやすい通知を作成する」とあるが、なぜ理解しにくい通知を作成してしまったのかが不明。 【具体的な取組②について】 ・現状・課題として「対象の拡大に取り組む必要がある」とされているが、これに関する目標が不明瞭。 ・要因分析として「県民への周知回数が少なかった」とあるが、そもそも周知回数の目標は何回でなぜ周知回数が少なかったのかの分析を行うべきである。 【具体的な取組③について】 ・公社・事業団については経営状況の透明化のためにも、より一層の情報公開を望む。 ・次年度への課題欄と課題を踏まえての対応欄の記載内容が同じであり、重複している。 【具体的な取組④について】 ・現状・課題として「（公共事業は）県民には事業の効果が分かりづらい」としており、これに対する改革はできたか。事業の効果が県民にとってわかりやすくなったか否かが検証されているか、が不明。 ・要因分析アについて、記載されている内容は結果の説明であり、要因分析とは言えない。なぜ決定に至らなかったのかを分析すべきである。 ・「はばたけ群馬・県土整備プラン2013-2022」は情報量が多く、実際に今年度の予定では、どの公共工事が完工するのかよくわからない。今年度はいつどの工事が着工して完工するのか、もっとわかりやすい説明をお願いしたい。
	② 公文書提供制度の対象拡大	B → B	・公文書提供制度の県民出前講座、職員研修実施 ・対象公文書数42件（H25比+7件）			
	③ 公社・事業団等の情報の充実	A → A	公社・事業団等の経営状況等公表様式を改正して議会報告及び公表			
	④ 公共工事等の見える化の推進	B → B	・主要公共事業の進捗を県民に情報提供 ・ぐんま緑の県民税の使い道公表			
(2) 提供・発信手段の充実・多様化	① ソーシャルメディアの有効活用	A → A	ソーシャルメディア導入モデル決定	B → B	・平成28年度からのソーシャルメディアの効果的な活用方法は決定できたが、総合防災情報システムの調達が遅れている。	・平成29年8月に総合防災システムの運用を開始する予定であれば、成果評価はBマイナスが適当であろう。 【具体的な取組①について】 ・要因分析欄記載内容について、「県民アンケート」は何のアンケートか、「一定の成果を得た」とあるが具体的にどんな成果が得られたのかが不明。 ・新聞や広報では周知されない層へのアピールとして、大いに活用していただきたい。 【具体的な取組②について】 ・要因分析欄において、取組の目標のうち「閲覧・情報収集系システム開発」がなぜ「△」となったかの分析がされていない。「当初予算での歳出予算区分の相違」がなぜ起こったのかの分析が記載されていない。 ・「総合評価落札方式入札」を当初から知らされていないのかが不明。 ・次年度への課題欄と課題を踏まえての対応欄の記載内容が全く同じで重複している。 ・住民の安否に直結する防災情報システムの早期の構築を望む。 ・平成29年8月予定の総合防災情報システム運用開始に向けて、計画どおりに取り組んでいただきたい。
	② 安心・安全情報の提供手段の充実	B → B	・総合防災システム仕様決定 ・閲覧・情報収集系システム開発着手			

3つの「目標」		77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」		実施結果評価 (数値等の目標の達成度)		成果評価 (質的評価)		
30の「取組事項」		平成27年度の 主な実績		評価の理由		
改革2 県民意見の反映手段の充実						
(1) 県民アンケートなど積極的な県民意見の聴取	① 県民アンケートの活用促進	B	A	B	A	<p>【具体的な取組①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の「次年度への課題」として「民間を対象とした調査を実施したうえで、先進事例調査結果を踏まえたアンケート実施方法等の検討」とあったが、これは平成27年度に実施されたかが不明。 要因分析アにおいて「結果公表後、アンケート結果の効果的な活用ができていないか検証した」とあるが、そもそもアンケートは、調査票のデザイン段階から仮説や分析方法、活用策を考えるものである。 改革内容イについて「次年度への課題なし」となっているが、本当に課題はないのか。 県民目線の政策実施のため、有効活用されることを期待する。 なお一層、母集団の数を更に増やす形を目指してほしい。Webの利用にしても、参加をできるだけ多くする事前の方法も十分考慮して、民意を反映するのにふさわしい環境を作る中で実施して欲しい。 平成28年度から県民意識アンケートでWeb回答ができるようになるとのことであり、これまでの回答数以上に県民の声を集めることを期待している。また、より多くの施策で県民意識アンケート調査結果を活かしていただきたい。 <p>【具体的な取組②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の目標の記載内容が雑で詳しくなく、目標として記載するべき内容になっていないため、また要因分析が空欄になっており、実施結果評価がAが妥当かが不明。改革内容に「対象地域の住民へのアンケートにより吸い上げられた地域の改善点を活用して」とあるが、地域住民へのアンケートを実施したのかが不明。 県民参画型の箇所は、手間はかかるであろうが、更に増やして欲しい。
	② 県民参画型公共事業の実施	A	A			
(2) パブリックコメントの効果的な活用と県民意見の反映機会の充実	① パブリックコメントの実施方法等の改善	C	B	C	B	
	② 政策、施策や事業等の評価に県民意見を反映する仕組みの確立	A	B			計画等の自己評価＋第三者（県民）評価＋公表 73.3%
(3) 審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進	① 各審議会等における公募委員の増加	C	A	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員の割合が3.4%では十分な実績とは言えない。成果評価はBが適当ではないか。 行政の選任した委員だけでなく、普通の県民の声を行政に活かすには、公募委員は必要不可欠である。 平成27年度は目標を達成できたということでA評価なのかもしれないが、公募委員の割合が3.4%では少ないので、更なる増加を目標とされたい。 まだまだ公募委員は少ないのではないか。次は、質の問題ということか。 公募委員の募集は、県の広報に必ず掲載することを周知徹底されたい。 女性委員比率の目標を達成した取り組みは、評価できる。 <p>【具体的な取組①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募委員を導入すべき審議会で登用した割合63%で実施結果評価が「A」は妥当とは言いがたい。 要因分析分析欄の記載内容について、問題が何かを明瞭に記載するべき。
	② 各審議会等における女性委員の増加	A	A			

3つの「目標」		77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」		実施結果評価 (数値等の目標の達成) H26 → H27		成果評価 (質的評価) H26 → H27		
30の「取組事項」		平成27年度の 主な実績		評価の理由		
改革3 行政手続における利便性の向上						
(1) 申請などの 手続の利便性向上	① 電子申請等受付システムの活用促進	B ↗ A	電子申請等受付システム年間利用件数対前年度比+15.2%	B → B	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請等受付システムは、新規搭載手続が増加し年間利用件数が大幅に増加し、ぐんまふるさと納税では、全件数のうち約3/4の割合でクレジット納付が活用されている。 一方で、未導入公金へのコンビニ納付等については取組が遅れており、電子入札システムの導入に係る契約状況調査について、準備は整ったが実施に至らなかった。 	<p>【具体的な取組②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要因分析において、電子入札システム導入の阻害要因を明記すべき。 電子入札システムの導入が遅れている。準備は整ったようなので、早期実施を期待したい。
	② 電子入札システムの導入拡大の検討	D ↗ C	県庁各所属における電子入札導入に向けた契約状況調査実施			
	③ 公金収納の利便性の向上	B ↘ C	<ul style="list-style-type: none"> ぐんまふるさと納税のクレジット納付利用率(件数割合)79.7% 未導入公金への導入に向けたニーズ調査実施 			
(2) 審査基準の見直しや標準処理期間の短縮	① 行政手続法による審査基準の見直しや標準処理期間の短縮	A → A	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準見直し マイナンバー独自利用事務希望調査実施 	B → B	<ul style="list-style-type: none"> テーマを設定して添付書類の省略ができる手続を特定したが、実際の添付書類省略までは至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 添付書類の省略まで実施できれば、成果評価がB→Aとなるのもう一息。 この項目は、77の具体的な取組に対する評価と30の取組事項に対する評価が一致するのでは？ 改革内容アについて、課題を踏まえての対応として「なるべく早く更新できるよう更新方法を検討する」とあるが、平成28年度の具体的工程等に反映されていない。

3つの「目標」		77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」		実施結果評価 (数値等の目標の達成 度)		成果評価 (質的評価)		
30の「取組事項」		平成27年度の 主な実績		評価の理由		
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進						
(1) 地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進	① 義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例の、県民の利便性向上の視点からの見直し	D	C	県独自設定基準の条例制定状況調査実施	B → B	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方分権改革に関する提案募集制度」において、本県から提案した3件全てが、国において「何らかの対応する」と閣議決定され、提案事項の実現に向けて進んでいる。また、条例による独自基準は、その制定状況について調査を行い、次年度に見直し検討を行う準備を整えた。
	② 規制緩和(特区制度)による地域活性化の検討	A	A	国の動向を把握し、県庁内や市町村へ制度の周知や活用検討依頼実施		
	③ 更なる分権改革に向けた国への提案	A	A	地方分権についての国への提案 3件		
(2) 市町村との連携の推進	① 市町村への権限移譲の推進	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事務移譲を希望する市町村への移譲手続実施 0法令等3事項 ・対象事務所管所属による市町村向け移譲対象事務内容説明・移譲希望調査実施 	B → B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点移譲リストに掲載の事務を含めた移譲先市町村の拡大や、新規の事務移譲が行われるなど、前年度より権限移譲が進んだ。
	② 市町村行財政体制の強化のための支援	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との人事交流実施 ・市町村職員向け研修の業務への活用性 89.1% ・市町村行財政診断実施 9件 		
	③ 効果的な意見交換の実施	A	A	知事・市町村長懇談会 1回		
	④ まちづくりにおける市町村との連携の推進	A	A	市町村が策定するまちづくりに係るアクションプラン策定済全市町村人口の県人口に占める割合 64%(8市)		
(3) 近隣都県等との広域連携の推進	① 近隣都県等との広域連携の推進	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・北関東磐越五県知事会議での連携事業7件、三県知事会議での連携事業5件 ・関東地方知事会での国への提案・要望24項目、全国知事会5回参画 	A → A	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、各知事会を通じて県境を越えた連携事業を推進し、また共通する課題について意見交換や国への要望等を実施し、広域連携を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 税込増、雇用増となるような特区の推進を期待したい。 ・ 具体的な取組②の具体的な工程での「特区制度に関する国の動向の把握」というような受け身の体制ではなく、「こういった特区を群馬でぜひやりたい」と国に対して強く働きかけていくことはできないのか。 【具体的な取組①について】 ・ 要因分析の記載内容について、何が問題で「C」としたのかが不明であり、明記すべき。 【具体的な取組②について】 ・ 要因分析の記載内容について、実施結果評価が「A」の場合は促進要因を記載すべき。 						
<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組①・②について】 人事交流を通して、業務に精通した(特に専門分野)市町村の職員の育成を期待する。(また、具体的提案で申し訳ないが、県税事務所への申告等が市町村の税務課でできないか、検討いただきたい。) 【具体的な取組②について】 ・ 改革内容イの結果が「△」となっているが、結果数値が89.1%で取組の目標としていた90%に近いので、結果は「○」でよいと考えられる。 【具体的な取組③について】 ・ 要因分析が記載されていない。実施結果評価Aであれば目標達成要因を記載すべき。 ・ 次年度への課題欄の記載内容について、何が問題なのかが不明。 【具体的な取組④について】 ・ 策定市町村数が1市増えたが、これは県の努力によるところが大きいのかははっきりしない。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道州制議論にもあるように、生活地域の広域化に伴って、県を跨ぐ事業連携等が必要になるとと思われる。積極的に活用して欲しい。 						

3つの「目標」		77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」		実施結果評価 (数値等の目標の達成)		成果評価 (質的評価)		
30の「取組事項」		平成27年度の 主な実績		評価の理由		
目標2 「仕事の仕方」の改革						
改革5 事務事業執行の効率化						
(1) 内部管理事務の集中化などによる効率化	①-1 公用車の一元管理の拡大	B → B	・県庁公用車の稼働率82% (H26年度比+2%)	C ↗ B	・総務事務システムでの電子決裁や情報システムの最適化が順調に進み、各合同庁舎において複数所属合同での光電話導入により電話料削減ができた。一方で、庁舎管理事務の地域集約化など検討段階の取組もある。	【具体的な取組①-1について】 ・要因分析が記載されていない。改革内容Aの結果「△」・実施結果評価Bはなぜなのかの要因を記載すべき。 【具体的な取組①-2について】 ・平成26年度は結果ア×イ×ウ△エ×で実施結果評価Dとしており、平成27年度で結果ア×イ×ウ×エ×で実施結果評価Cでは整合性がない。 【具体的な取組①-3について】 ・要因分析の記載内容について、検討にとどまった要因が記載されていない。 ・要因分析と次年度への課題が同じ内容となっている。 【具体的な取組①-4について】 ・要因分析の記載内容について、平成26年度における「課題を踏まえての対応」としていた「9月までに作業実施」との整合性がなく、なぜ「雇用事務の集中化のみでは県庁全体での事務負担軽減・費用削減を図ることが難しい」のかの説明が記載されていないため、唐突な印象を受ける。 【具体的な取組②-2について】 ・情報システムの最適化のために複数の情報システムでサーバーを共有化を運用→情報システムの強靱化をお願いしたい。
	①-2 事務用品の一括購入・管理の導入検討	D ↗ C	・単価契約の品目数に増減なし ・事務用品集約化試行継続 ・各合同庁舎における複数所属合同での光電話導入による電話料削減			
	①-3 庁舎管理事務の地域集約化の検討	C → C	・庁舎管理事務の地域集約化検討実施			
	①-4 臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化の検討	D ↗ C	・臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化検討実施			
	②-1 総務事務システムの活用の促進	A → A	・電子決裁操作方法周知実施 ・文書に係る電子決裁率 7.9% (H25比+2.3%)			
	②-2 情報システムの最適化	A → A	・複数の情報システムでサーバ等を共用する共用仮想化基盤及びホームページ統合基盤の構築・運用開始			
(2) 実施方法の工夫による効率化	① 各庁舎における資源ごみの積極的な売払いの実施	C → C	・各地域における対象庁舎拡大の検討 ・資源ごみ売払い額 498千円	B → B	・合同庁舎と合同で資源ごみ売払等を実施する単独庁舎所属や入札による電力調達を実施する施設が徐々に増えているが、まだ増やせる余地がある。	【具体的な取組②について】 ・要因分析欄が空欄となっている。実施結果評価Aであれば、行政の自己努力によるものか、外部要因によるところが大きいかを分析すべき。 【具体的な取組③について】 ・要因分析の記載内容について、改革内容Aはなぜ「1施設の増のみ、電力入札可能と考えられる全ての施設の実施に至らず」となったのか、改革内容イはなぜ「結論に至らず」となったのかを分析すべき。 【具体的な取組④について】 ・結果Oであれば実施結果評価はBではなくAのようにも考えられる。 【具体的な取組⑤について】 ・要因分析・次年度への課題・課題を踏まえての対応の各欄が空欄。
	② エネルギー使用量の削減	A → A	・エネルギー使用量 H22年度比12.2%削減 (H27年度集計中)			
	③ 電力調達の効率化	C → C	・新たに競争的手続を導入するために必要な事務内容等助言 ・電力調達の競争的手続導入施設数 118施設 (H25比+7施設)			
	④ オープンカウンタ方式による見積合せの導入	B → B	・紙執行によるオープンカウンタ試行実施			
	⑤ 公共工事の経費節減	A → A	・設計VE活動実施 4箇所			
(3) 時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進	① 政策的視点からの事務事業の効果的実施	A → A	・事務・事業見直し委員会にて審議対象施策の改善意見を提言し、H28年度当初予算に反映対象事業数 2施策	A ↘ B	・事務・事業見直し委員会については、新たに昨年度提言を行った施策のフォローアップを行うなど政策議論をさらに深めて施策の効果の実施に取り組むことができた。一方で、試験事務の見直しはあまり進展していない。	【具体的な取組①について】 ・事務・事業見直し委員会では、平成26年度提言事業のフォローアップを実施しており、継続的に成果を確認するといった点で評価できる。新たな事務事業見直しの対象となる事業が2施策ということで、昨年度と比較し、少ない。外部委員による事務・事業見直しの必要がある事業がないのか、確認が必要である。 【具体的な取組②について】 ・次年度への課題欄と課題を踏まえての対応欄の記載内容が重複している。
	② 「業務改善のヒント」の実践・徹底	B ↘ C	・試験事務の実態把握・見直し内容の検討			

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する	30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見	
10の「改革項目」			実施結果評価 (数値等の目標の達成 度) H26 → H27	平成27年度の 主な実績	成果評価 (質的評価) H26 → H27		評価の理由
30の「取組事項」							
改革6 民間活用やノウハウの効果的な活用							
(1) 民間との連携による県民サービスの向上	① PFIなど民間活力やノウハウの積極的な活用の推進	D → A	・PPP/PFIの導入を優先的に検討するための規定検討	B → B	<ul style="list-style-type: none"> 各種取組は実施したものの、実際にNPOなどの協働や、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する具体的な規程の作成までにはまだ至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施した具体的な事例について、積極的に公開して欲しい。 【具体的な取組①について】 要因分析欄記載の「(PPP/PFI手法導入を)優先的に検討するよう促す仕組みの構築」が具体的に何を指すのかがわかりにくい。県民目線でわかりやすい表現に改めるべき。 【具体的な取組②について】 改革内容アで掲げた「(マルチステークホルダー・プロセスの活用に向けた環境づくりのための)庁内活用推進」がどこまで進んだのかが不明。 要因分析の記載内容では説明不足である。また、「昨年度」とは何年度の何を指しているのかがわからない。 	
	② NPOなどとの協働事業の推進	B → B	・マルチステークホルダー・プロセス関係資料の職員向け周知実施 ・NPO・ボランティアとの協働 105事業				
	③ 建設産業の担い手育成	B → B	・県内7高校・3大学で学生・生徒・保護者向け講演会実施 ・1級土木施工管理技士資格取得講座 31人参加				
(2) 公の施設におけるサービスの向上	① 公の施設のあり方検討の継続実施	B ↓ C	指定管理者制度運用の見直し内容の検討(ガイドライン改訂案作成)	C → C	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度運用見直し・ガイドライン見直しについて、改定が進まない理由を明確化し、計画的に取り組んでいただきたい。 【具体的な取組①について】 改革内容イの要因分析の記載内容について、指定管理者制度運用の見直しありきのようにも読める。運用上の問題点としてどんな事項があるかを記載すべき。 改革内容ウの要因分析の記載内容では、わかりづらい。県民目線でわかりやすく説明するべき。 		
	② 公の施設のサービスの向上	A → A	公の施設のサービス向上の取組事例の施設所管所属間での共有				
(3) 公社・事業団等の改革	① 公社・事業団等に対する関与の見直し及び支出の総点検	B ↓ C	<ul style="list-style-type: none"> 公社・事業団等に対する指導指針案作成 県職員派遣人数 【集計中】	B ↓ C	<ul style="list-style-type: none"> 実効性のある指針となるよう、指針の策定と合わせて経営状況等に関する調査の実施内容についても見直しを検討したため、指導指針の完成には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 公社、事業団改革の中核的な部分であり、民間の類似団体とも比較の上、積極的に検討して欲しい。 要因分析の記載内容について、平成26年度における課題を踏まえての対応として「関係課と協議の上、指導指針を完成させる」としていたのに、なぜ「指導指針の策定と合わせて、経営状況等に関する調査の実施内容についても見直しを検討した」のかがわかりにくい。また、改革内容アの結果がなぜ「△」ではなく「×」なのかの説明が不足している。 県職員派遣人数の集計結果により評価が変わると思われる。 	

3つの「目標」		77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」		実施結果評価 (数値等の目標の達成)		成果評価 (質的評価)		
30の「取組事項」		平成27年度の 主な実績		評価の理由		
改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり						
(1) 県政を担う 人材の育成	① 「群馬県における人材育成の考え方」に基づく人材育成の推進	A → A	・人事評価研修実施 ・適材適所と人材育成を重視した人事配置実施	B → B	・組織として人材育成に取り組む人事管理の取組は昨年度同様順調に進んだが、職員研修はさらなる講義の質の向上やニーズに応えた研修内容を目指し、改善の余地がある。	・日常の業務をこなすだけでなく、業務において新たな提案のできる人材「出る杭」となるような人材の育成、及びディベートできる職場環境の整備が今後の課題ではないか。 ・要因分析欄に記載された各項目がどの改革内容と対応しているのかを記載すべき。
	② 職員研修の充実	B → B	研修の業務への活用性 88.5%			
(2) 実践的な政策形成能力の向上	① 「政策プレゼン」の実施	A → A	「政策プレゼン」実施 13件	A ↘ B	・政策プレゼン、職員提案共に、概ね計画通りの取組を行うことができたが、職員提案の指標である件数は前年度を下回った。	・プレゼンテーション講習会出席人数、プレゼンテーション実施テーマ数が減少している。講習会に出席すべき人数（目標）を明確化し、必要性を訴え、出席するよう働きかけていただきたい。 ・職員提案が前年度205件から当年度67件へ大幅に減っているため Cが適正ではないか。 【具体的な取組①について】 ・取組の目標として掲げられているのが6つの作業のうちの1つのみとなっているが、それ以外の作業を取組の目標に記載しないのか不明。 ・要因分析欄が空欄。 ・次年度への課題欄と課題を踏まえての対応欄に記載された内容が6つの作業のどれに対する課題・対応なのかのわかりにくい。 【具体的な取組②について】 ・平成26年度において次年度への課題や課題を踏まえての対応としていたことを平成27年度においてどのような検討がなされたかが不明。 ・要因分析の記載内容について、なぜ「定期的な周知を行わなかった」のかを記載すべき。
	② 職員提案制度の実施	A ↘ B	職員提案 67件			
(3) 適正な組織・定員管理	① 組織の見直し	A → A	28年度に向けた組織見直し実施 H28.4.1現在 県庁9部1部内局100課室等、地域機関105機関	B → B	・県立2大学について平成30年4月を目途に1つの公立大学法人による運営に移行することは決定したが、その他の独立行政法人化可能な施設に係る法人化の検討が進んでいない。	【具体的な取組①・②-1について】 ・要因分析欄が空欄で、結果欄記載内容だけでは具体的な内容がわからないため、実施結果評価Aが妥当かが判断できない。 【具体的な取組②-2について】 ・結果Oで実施結果評価Bでよいのか疑問。 ・教職員数は、生徒数が減ると共に減らず、ということではなく、例えば部活専任者を増やすことなどで教職員の負担を減らす方法なども考えられる。 【具体的な取組③について】 ・公立大学法人化についてスケジュールに遅れないように進めて欲しい。
	②-1 適正な定員管理【知事部局・教育委員会事務局】	A → A	28年度に向けた配置定員見直し実施 H28.4.1現在 一般行政部門3,937人、教委455人			
	②-2 適正な定員管理【教職員】	B → B	28年度に向けた教職員定員見直し実施 H28.4.1現在 14,657人			
	③ 地方独立行政法人制度の積極的な活用	C ↗ B	・県立大学のH30年4月公立独立行政法人化方針決定 ・独立行政法人化可能な施設に係る法人化適否の検討着手			
(4) 組織マネジメントの向上	① 管理職のマネジメント強化	A → A	・「働きやすい職場環境づくりの実践」として各種取組を総務部内各所属で実施 ・所属長のリーダーシップ能力向上を図るための研修として「決断力」の科目を新設 ・研修後の行動変容度 95.3%	B ↗ A	・長期病休者は減少してはいないが、試し出勤をおこなった長期病休者で復帰に至った者の割合は、対策強化前のH25年度84.6%からH27年度88.2%へと増加している点で、取り組みの成果が見られる。	・長期病休者の復帰の取り組みなど、簡単な問題ではないが、専門家の意見を受け、取り組んでいただきたい。
	② 業務改善のための目標管理（PDCA）の実施	A → A	・目標管理制度実施			
	③ メンタルヘルス対策の強化	B ↗ A	・管理監督者及び職員へのメンタルヘルス対策周知実施 ・管理監督者対象のメンタルヘルス研修実施 受講率 93.5%			

3つの「目標」		77の「具体的な取組」		77の「具体的な取組」に対する 実施結果評価 (数値等の目標の達成 度) H26 → H27	30の「取組事項」に対する 成果評価 (質的評価) H26 → H27	30の「取組事項」に対する 評価の理由	30の「取組事項」毎の平成27年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」		77の「具体的な取組」		平成27年度の 主な実績	成果評価 (質的評価) H26 → H27	評価の理由	
30の「取組事項」		77の「具体的な取組」		平成27年度の 主な実績	成果評価 (質的評価) H26 → H27	評価の理由	
目標3 健全な財政運営の維持							
改革8 歳入確保と歳出縮減							
(1) 県税収入の確保	① 県税収入の確保	A	—	・県税徴収率【集計中】 ・県税収入未済額【集計中】	A	—	【自己評価未了】
	(2) 常に財源を意識した施策展開	① 自主財源収入の確保	B	→ B	・自主財源収入確保額 6.7億円【決算値集計中】	B	→ B
②-1 基金を活用した施策の成果検証と予算編成への反映		A	→ A	・事業評価制度を活用した基金活用施策の成果検証実施			
②-2 各基金に合わせた最適な運用法の検討		A	→ A	・基金の運用について、各部局における自己検証実施			
(3) 安定的な資金調達と調達コストの削減	① 金利動向等を踏まえた償還年限や発行額などの検討と、市場公募債の継続的な発行	A	→ A	・市場公募債発行実績 5年債100億円、10年債330億円、20年債100億円	A	→ A	<ul style="list-style-type: none"> ・平均運用利回り1.586%—平均調達利回り1.099%=0.487%であり良好。 ・順当な市場公募債の発行実績こそ、安定した財政の基盤であると思われる。調達コスト以上の利回りを確保できたことは大いに評価したい。 【具体的な取組①について】 ・平成26年度において次年度への課題・課題を踏まえての対応としていた事項を平成27年度にどこまで取り組んだのかが不明。 ・要因分析欄が空欄で、結果欄記載内容だけでは具体的な内容がわからないため、実施結果評価Aが妥当かが判断できない。 【具体的な取組②について】 ・要因分析・次年度への課題・課題を踏まえての対応の各欄が空欄。
	② 計画的な債券購入を通じた、安全かつ効果的な運用の実現	A	→ A	・調達平均利回り 1.099% ・運用利回り 1.586%			
(4) 支出の見直し	① 国関係法人等への支出の減	B	→ B	・前年度予算に対する実見直し額 ▲25,122千円 H28当初予算 566百万円	B	→ B	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組①について】 ・結果○で実施結果評価Bでよいのかが疑問。 【具体的な取組②について】 ・要因分析欄が空欄で、事業評価等を通じた事業がどの程度見直されて、どの程度予算に反映されたのかが記載内容だけではわからない。 ・県単独補助金は平成27年度当初予算比で▲6.9億円で成果あり。 ・交付先や団体に補助金を出すだけでなく、業務改善（仕事の効率化）に取り組むよう、県が指導することはできないのか。県が指導することにより、ごく一部の交付先であったとしても補助金の減額が可能になるのではないのか。 ・補助金の交付については、厳格な審査及び正規の手続きを踏まえての決定をお願いしたい。
	② 県単独補助金の見直し	A	→ A	・県単独補助金 H28当初予算額291.6億円（H27当初予算比▲6.9億円）			
(5) 効果的・効率的な事業評価の実施	① 事業評価の実施	A	→ A	・事業評価対象 675事業 うちH28年度当初予算に評価結果を反映した事業 17事業	B	→ A	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組①】 ・改革内容の2つの作業のうち、1つのみが取組の目標とされているが、もう1つの作業も取組の目標にすべきではなかったか。 ・要因分析欄が空欄。 【具体的な取組②】 ・要因分析・次年度への課題・課題を踏まえての対応の各欄が空欄。 ・公共事業評価（成果の良否）はとても重要である。評価結果も公表して欲しい。
	② 公共事業評価の実施	A	→ A	・公共事業評価 事前12件、事後12件 ・公共事業再評価 15件			
(6) 基礎的財政収支の黒字の維持	① 基礎的財政収支の黒字の維持	A	→ A	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 151億円の黒字 ・臨時財政債を除いた県債残高 6,847億円【決算値集計中】	A	→ A	<ul style="list-style-type: none"> ・単純にプライマリーバランスが黒字であれば良いということではなく県債の残高が徐々に縮減できるような政策を実施していただきたい。 ・平成26年度よりも黒字額が大幅に減少しているのが気がかりだ（平成26年度 459億円、平成27年度 151億円）。ただ、県債残高を縮減できたことは評価したい。今後も計画的に縮減できていけるよう取り組んでいただきたい。 ・要因分析・次年度への課題・課題を踏まえての対応の各欄が空欄。

3つの「目標」		77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」		実施結果評価 (数値等の目標の達成度)		成果評価 (質的評価)		
30の「取組事項」		平成27年度の 主な実績		評価の理由		
改革9 資産の適正管理と有効活用						
(1) 税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有	① 税外債権の適切な管理と収入未済額の圧縮	C → C	<ul style="list-style-type: none"> 会計事務の手引改訂(税外債権管理に必要な内容を追加) 税外債権一元管理所属の検討 	C → C	<ul style="list-style-type: none"> 一元管理担当所属の決定には至らなかったが、「会計事務の手引」の債権の項目に債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた内容を加えることができた。 	・取り組みが進まない理由や課題を明確化し、「一元管理担当所属」に取り組んでいただきたい。
(2) 「現地・現物」を意識した売却・有効活用	① 未利用財産の売却・有効利用	B → B	<ul style="list-style-type: none"> 未利用財産売却 5件、0.5億円 未利用財産計 54件、約36万㎡(H27年度未現在) 	B → B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き売却や有効利用を進めることができたが、買い手がつかない県有地もあり、まだまだ未利用財産が多い。 	
(3) 県有施設等の長寿命化	① 県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進	B ↗ A	劣化診断実施・長期保全計画策定 87棟	B ↗ A	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設・公共土木施設ともに長寿命化の取組を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設、公共土木施設ともに長寿命化を図ることができたことは、評価できる。
	②-1 公共土木施設等の長寿命化の推進【橋梁】	A → A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検874橋、日常点検2,738橋／緊急対策実施 4橋 計画的修繕 196橋 			
	②-2 公共土木施設等の長寿命化の推進【県営住宅】	A → A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検161棟、日常点検488棟／要緊急対策住宅なし 計画的修繕 175箇所 			
	②-3 公共土木施設等の長寿命化の推進【舗装】	A → A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検1,100km、日常点検3,200km／要緊急対策箇所なし 計画的修繕 132箇所 			
	②-4 公共土木施設等の長寿命化の推進【トンネル】	A → A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検13箇所、日常点検64箇所／緊急対策トンネル 2箇所 計画的修繕 13箇所 			
	②-5 公共土木施設等の長寿命化の推進【河川構造物】	B → A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検29施設、日常点検29施設／要緊急対策河川構造物なし 計画的修繕 29施設 			
	②-6 公共土木施設等の長寿命化の推進【都市公園】	A → A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検29施設、日常点検29施設／緊急対策都市公園 2箇所 計画的修繕 3箇所 			
	②-7 公共土木施設等の長寿命化の推進【下水道】	B ↗ A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検22.3km／緊急対策実施 11箇所 			

3つの「目標」	10の「改革項目」	77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」毎の平成27年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
			実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成27年度の 主な実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由	
			H26 → H27		H26 → H27		
改革10 公営企業改革							
(1) 公営企業の健全な経営	① 企業局の健全な経営の維持	A	—	資金不足比率（資金余剰の場合は資金不足比率がマイナスとなる）電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、団地造成事業会計、駐車場事業会計【集計中】	B	—	【自己評価未了】
	② 病院局の経営の健全化	B	—	病院事業決算額【集計中】			

2. その他全般的な意見

【行政改革の進め方について】

- ・各行革取組の取組所属となっている所属長は、実施計画記載の工程表に沿ったマネジメントを行っているのかどうか。
- ・四半期毎に庁内の関係部署の連絡会議等で進捗状況を報告し合ったり、課題共有や部局間連携を図ったりする場や工夫が不可欠である。
- ・行政改革は、行革担当部局による他部局への統制が不可欠である。各部局の創意工夫を引き出しつつ、県全体の行革を推進する役割を総務課が担う。委員会の意見は行政改革に生かされたか？単なる参考意見か？知事からどのような指示が各課へ下りたか、そもそもトップダウンで意思決定されたか？現在のやり方が最適か？内部の推進体制及び外部評価のあり方も含め、見直す必要があるのかもしれない。

【実施計画・評価表の記載内容について】

- ・不記載が評価表に目立つ。
- ・「要因分析」が自己評価の要であるが、適切に記述されていないことが多い。結果△×や実施結果評価BCDの場合は取組目標をなぜ達成できなかったのかの問題点や阻害要因を明記し、結果○や実施結果評価Aの場合は目標達成要因や促進要因（行政の自助努力によるものか外部要因によるところが大きいかなど）を記載すべき。
- ・「次年度への課題」と「課題を踏まえての対応」が書き分けられていない。
- ・実施結果評価について、「結果○で評価A」となっているものもあれば、「結果○で評価B」「結果△で評価B」となっているものもあり、わかりづらい。